

平成30年度

福島大学人文社会学群
編入学および学士入学
学生募集要項

人間発達文化学類
行政政策学類
経済経営学類



〒960-1296
福島市金谷川1番地
☎024-548-8064 (入試課)
<http://www.fukushima-u.ac.jp/>

福島大学
スマートフォン対応サイト



目 次

1. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	1
2. 募集人員	4
3. 出願資格	4
4. 選抜方法	5
5. 試験日程・時間割	6
6. 出願手続	7
7. 障害等のある入学志願者の事前相談	9
8. 合格者発表	9
9. 入学手続	9
10. 入学科・授業料の減免について	10
11. 入試情報の公開（開示）について	10
12. 入学志願者の個人情報保護について	10
13. 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において被災された方に対する 検定料の免除について	11
14. その他	12
15. 平成31年度経済経営学類「編入学および学士入学試験」における外国語科目の変更に ついて－予告－	12
○大学案内図	本要項末

添 付 書 類

- 入学志願票・写真票・受験票
- 志願理由書（人間発達文化学類・行政政策学類）
- 検定料収納証明書貼付票・検定料免除申請書
- 受験票等送付用封筒
- 宛名票（シール）

1. アドミッション・ポリシー（入学受入方針）

【福島大学アドミッション・ポリシー】

(1) 求める学生像

福島大学では、「地域と共に歩む人材育成大学」として長年にわたり地域社会で活躍できる人材を育成してきました。さらに、東日本大震災・原発事故からの学びを活かして「新たな地域社会の創造」に貢献でき、人口減少や少子高齢化、資源・エネルギー問題などの「21世紀的課題」が加速する福島をフィールドに、現代社会にイノベーションをもたらすことのできる人材を育成しようとしています。本学ではこうした理念を実現するために、大学での専門的な学習に必要な基礎学力と、現代社会への問題意識とその解決への意志を持ち、コミュニケーション能力や協働的な問題解決能力、建設的な批判的思考力、創造力の向上を目指す学生を広く求めます。

(2) 入学受入の基本方針

入学受入試験は学類ごとに実施し、各学類のアドミッション・ポリシーに適合した人材としての資質を総合的に判断します。

人文社会学群

〔人間発達文化学類〕

1. 人間発達文化学類の教育目標と求める学生像

人間発達文化学類では、教員をはじめ地域や企業などで活躍できる広義の教育者（人間発達支援者）を目指す意欲を持ち、卒業までに次の4つの力を身に付けたいと考える学生を受け入れます。

- ・人間および文化に対し、それらの仕組みや相互関係について「理解し探究する力」
- ・主体的に現実にあふれ、働きかける「人や文化と関わる力」
- ・課題を発見し知識や技術を通して「解決し創造する力」
- ・上記3つを基礎として、全体として人間の発達を支援し文化を育てていく「教え育む力」

人間発達文化学類には、人間発達専攻、文化探究専攻、スポーツ・芸術創造専攻の3つの専攻があります。各専攻が求める学生像は次の通りです。

- ・人間発達専攻では、教育の現実や歴史に対する知見や、確かな心理学的知見、乳幼児期から生涯にわたる人間の発達、特別な教育的ニーズ等に強い関心があり、将来、関連分野で子どもたちを支援する職業等につきたいと考えている学生を求めます。
- ・文化探究専攻では、人間の発達にかかわる言語文化、地域文化、生活科学、数理科学について、それぞれの学問内容を深めるとともに、領域相互の関連性や応用性を追求し、その成果を教育現場や社会の中で生かしていこうとする学生を求めます。
- ・スポーツ・芸術創造専攻では、スポーツ・芸術分野や教育現場において広く活躍する専門家を育成することをめざして、これらの分野に強い関心を持ち、高い技能と深い探求心をもつ学生を求めます。

2. 入試の際に求める知識・技能・関心

人間発達支援者には、人間に対する理解だけでなく、高校で学ぶ人文科学や社会科学、生活科学、数理科学、芸術、スポーツなどの広い知識が必要です。大学において新たな知識や技術を身につけるために、以下に挙げる知識・技能・関心を有している学生を求めます。

- (1) 高校時代までの基礎的な学力・実技能力
- (2) 得意分野に関する優れた理解・技能（以下のうち1つ以上）
 - ・得意な教科や領域の意味内容をよく理解している。
 - ・スポーツにおける優れた実績を有している。
 - ・音楽や美術において優れた技量を有している。
- (3) 教育・人間・文化・社会への問題意識、及び人間発達支援に対する強い意志

〔行政政策学類〕

1. 行政政策学類の教育目標と求める学生像

行政政策学類では、21世紀の地域社会が直面している諸課題について、広く学際的な観点から学び、より暮らしやすい健康で文化的な地域社会を作り出すために、卒業までに次の4つの力を身に付けたいと考える学生を受け入れます。

- ・法・地域・行政・社会・文化等の研究分野に関する基礎的かつ専門的知識
- ・国・地域・社会における諸問題を自ら発見し、調査・分析する能力
- ・発見し、調査・分析した諸問題につき、解決する応用的能力
- ・修得した知識・考察した結果を発表し、議論する能力

行政政策学類では、2年生の前期（第3 Semester）から、法学専攻、地域と行政専攻、社会と文化専攻のいずれかに所属することになります。各専攻は、次のような基礎的・専門的な知識及び能力を身につけた人材の育成を目標としています。

- ・法 学 専 攻：リーガルマインド（「法的な思考」）を身につけた上で、市民としての政治参加、裁判員制度、企業法務、公務員としての法的実践などに適応し、国および地域の法的問題を自ら発見・解決することができる。
- ・地域と行政専攻：政治・行政・社会にかかわる研究分野の基礎的知識と、地域の固有性と多様性に対する調査能力・思考力を身に付けたうえで、地域社会の諸問題の解決に向けて積極的に貢献することができる。
- ・社会と文化専攻：社会学、歴史学、教育学、文化研究等についての専門的知識と学際的知識、及び調査・情報解読能力を身につけた上で、現代社会、地域社会、歴史理解、異文化理解、国際交流等にかかわる問題をみずから発見・考察し、その解明・解決の方向性を見出すことができる。

2. 入試の際に求める知識・技能・関心

21世紀の地域社会が直面している諸課題について、広く学際的な観点から学び、より暮らしやすい健康で文化的な地域社会を作り出すための能力を大学において身につけるために、以下に挙げる基礎的な知識・技能・関心を有している学生を求めます。

- (1) 高校時代までの基礎的な学力（以下のうち1つ以上）
 - ・国語、地歴公民、理科、数学、外国語について、修学に必要な知識を有している。
 - ・上記科目のうち、いずれか3科目について、優れた知識を有している。
- (2) 現代社会や地域の諸課題に関する理解力・思考力・分析統合力・表現力（以下のうち1つ以上）
 - ・読書や論理的な文章を書く習慣に基づく長文の読解力・要約力
 - ・政治・経済、社会的な問題などに関心を持ち、深く考察する態度
 - ・意見交換によって解決策を考えだすための発言力或いは論点整理力

〔経済経営学類〕

1. 経済経営学類の教育目標と求める学生像

経済経営学類では、現代社会で起こっている様々な問題に関心を持ち、それらを経済・経営の視点でとらえ、社会で実践するために、卒業までに次の3つの力を身につけたいと考える学生を受け入れます。

- ・経済学士として経済学・経営学分野の基礎的・専門的知識を適切に応用し実践する力、問題を解決する力
- ・幅広い教養と経済学・経営学分野の基礎的・専門的知識に基づいて、現実を分析し、論理的に思考する力
- ・職業人、生活者として自立し、社会的・倫理的な観点から自らを律する力

経済経営学類では、2年生の後期（第4セメスター）から、経済分析専攻、国際地域経済専攻、企業経営専攻の3つの専攻のいずれかに所属することになります。各専攻は、次のような基礎的・専門的な知識と能力を身につけた人材の育成を目標としています。

- ・経済分析専攻：ミクロ・マクロ経済学での諸議論を通して経済のしくみを体系的に理解し、得られた知識を金融・公共経済をはじめとした経済システムの分析とそのあり方に関する実践的な考察に応用することができる人材
- ・国際地域経済専攻：経済学的素養に基づく理論的・歴史的・政策的見地に加えてグローバルな知識を身につけて今日の経済社会を理解し、国際社会と地域社会の課題に理論的・実践的に取り組むことができる人材
- ・企業経営専攻：企業活動に対し、外部環境を踏まえて定量的・定性的に分析するための専門的知識を有し、それを応用して企業およびその他組織における適切な意思決定ができる基礎的力量を身につけている人材

2. 入試の際に求める知識・技能・関心

現代社会で起こっている様々な問題を経済・経営の視点でとらえる力および社会で実践する力を大学において身につけるために、以下に挙げる基礎的な知識・技能・関心を有している学生を求めます。

(1) 高校時代までの基礎的な学力

- ・国語、外国語、地歴公民、数学、理科について、修学に必要な知識を有している学生

(2) 文章を正確に理解する読解力、文章内容に基づき論点・課題を論理的に考察する思考力、自らの考えを的確にまとめる知識活用力・表現力を有している学生

(3) 現代社会で起こっている様々な問題に対する関心・意識と勉学意欲を持つ学生

(4) 得意分野に関する優れた学力・実績（推薦入試及び専門学科・総合学科卒業生入試に該当）を有している学生

推薦入試及び専門学科・総合学科卒業生入試では、上記の(1)・(2)・(3)に加え、以下の点を評価します。

●推薦入試（以下のうち1つ以上）

- 行動力や創造力に基づいた、特記すべき活動歴を有していること
- 簿記・情報関連に対する優れた知識、ないし関連資格を有していること
- 英語等の外国語に関する優れた知識、ないし関連資格を有していること

●専門学科・総合学科卒業生入試

- 簿記、情報等の実践的科目に対する優れた知識を有していること

2. 募集人員

学 類	専 攻	募 集 人 員
人間発達文化学類	人間発達専攻	編入学……3年次 } 約3名 学士入学……3年次
	文化探究専攻	編入学……3年次 } 約4名 学士入学……3年次
	スポーツ・芸術創造専攻	編入学……3年次 } 約3名 学士入学……3年次
行政政策学類	法学専攻 地域と行政専攻 社会と文化専攻	編入学……3年次 } 10名 学士入学……3年次
経済経営学類	経済分析専攻 国際地域経済専攻 企業経営専攻	編入学……3年次 } 10名 学士入学……3年次

- (注) 1. 行政政策学類および経済経営学類の専攻の所属は入学後本人の希望により決定します。
 2. 各学類の概要(専攻の詳細等)については、本学ウェブサイト(<http://www.fukushima-u.ac.jp/>)をご覧ください。
 3. 編入学および学士入学による入学者の修業年限は2年、在学期間は最大4年間となります。

3. 出願資格

編入学

〔人間発達文化学類・行政政策学類〕

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 通常の課程による修業年限が4年以上の大学に2年以上在学(休学期間を除く。)した者および平成30年3月までに同条件を満たす者
- (2) 短期大学(外国の短期大学, および外国の短期大学相当として指定された日本国内の学校^(※)を含む)または高等専門学校を卒業した者および平成30年3月までに卒業見込みの者
- (3) 高等学校の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学することができるもの(同法第70条の規定により準用される中等教育学校の後期課程の専攻科を修了した者および同法82条の規定により準用される特別支援学校の高等部の専攻科を修了した者を含む。)および平成30年3月までに同条件を満たすもの
- (4) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができるものおよび平成30年3月までに同条件を満たすもの
- (5) 学校教育法施行規則附則第7条の規定により大学に編入学することができる者

(※) 文部科学大臣指定外国大学(短期大学相当)日本校

〔経済経営学類〕

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 通常の課程による修業年限が4年以上の大学(ただし、本学経済学部[昼間主コースおよび昭和52年までの入学者]および経済経営学類[昼間コース]を除く。)に2年以上在学(休学期間を除く。)した者および平成30年3月までに同条件を満たす者
- (2) 短期大学または高等専門学校を卒業した者および平成30年3月までに卒業見込みの者

- (3) 高等学校の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学することができるもの（同法第70条の規定により準用される中等教育学校の後期課程の専攻科を修了した者および同法82条の規定により準用される特別支援学校の高等部の専攻科を修了した者を含む。）および平成30年3月までに同条件を満たすもの
- (4) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができるものおよび平成30年3月までに同条件を満たすもの
- (5) 学校教育法施行規則附則第7条の規定により大学に編入学することができる者
- (6) 経済経営学類において、個別の入学資格審査により、上記(1)から(5)と同等以上の学力があると認められた者で、平成30年3月31日までに20歳に達するもの（平成10年4月1日に生まれた者を含む。）

(注) 出願資格(6)で出願しようとする者については、出願前に個別審査を行いますので、必要書類を取り揃え、平成29年9月13日(水)〔午後5時必着〕までに提出してください。なお、個別審査の申請に必要な書類については、本学入試課へ問い合わせるか、本学ウェブサイトの「入試情報」(<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)を参照してください。

学士入学

〔人間発達文化学類・行政政策学類・経済経営学類〕

学士の学位を有する者および平成30年3月までに有する見込みの者。

(注) 修業年限4年以上の大学を卒業した者は、学校教育法の改正（平成3年7月）により学士の学位がある者とみなされます。

4. 選抜方法

人間発達文化学類

【試験科目・選抜方法】

- (1) 入学者の選抜は、外国語科目（100点）、小論文（100点）、面接（100点）の総合点により行います。出願書類は、選抜の基礎資料として利用します。
- (2) 外国語科目は、英語と日本語（外国人受験者に限る。）です。
 - (注) 1. 日本人受験者は、英語を選択しなければなりません。
 - 2. 外国人受験者は、次の3の場合を除き、日本語を選択しなければなりません。
 - 3. 外国人受験者のうち、日本の高等学校または中等教育学校を卒業した者は、英語を選択することができます。

【採点・評価】

試験科目の採点評価は、以下の基準により行います。

- (1) 外国語科目（100点）：主として本学類3年次生にふさわしい語学能力があるかどうかをみます。
- (2) 小論文（100点）：資料を与え、1,200字程度で論述させ、理解力・思考力・表現力を総合的にみます。
- (3) 面接（100点）：志願理由書をもとに、志願の意思、学習意欲および本学類への適合性等を総合的にみます。

行政政策学類

【試験科目・選抜方法】

入学者の選抜は、学力検査2科目〔英語（100点）、小論文（100点）〕の得点と面接（A・B・C評価）の結果を総合して行います。出願書類は、選抜の基礎資料として利用します。

【採点・評価】

- (1) 英語（100点）：主として本学類3年次生にふさわしい外国語能力があるかどうかをみます。
- (2) 小論文（100点）：資料を与え、それに関連して論述させ、受験者の理解力・思考力・表現力を総合的にみます。
- (3) 面接（A・B・C評価）：志願理由書をもとに、本学類への志願の意志が明確か、学習意欲が旺盛かを総合的にみます。なお、面接でのC評価は、学力検査の得点如何にかかわらず不合格となります。（C評価とは、面接の基準を満たさないと判断された場合をいいます。）

経済経営学類

【試験科目・選抜方法】

入学者の選抜は、学力検査2科目〔外国語科目（100点）、専門科目（100点）〕の総合点により行います。出願書類は、選抜の基礎資料として利用します。

【学力検査】

次の2科目について行います（大学の一般教養課程修了程度の問題）。

- (1) 外国語科目（100点）：英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、日本語（外国人受験者に限る）の7ヵ国語のうち、あらかじめ1ヵ国語選択。

（注）外国人受験者は、外国語科目として日本語を選択しなければなりません。

- (2) 専門科目（100点）：経済学（近代経済学系）、経済学（マルクス経済学系）、経営学、簿記の4科目のうち、あらかじめ1科目選択。

（注）簿記で使用する計算機は本学が貸与します。そろばんを使用する場合は各自で用意してください。

5. 試験日程・時間割

学 類	試 験 日	試 験 科 目		試 験 時 間
人 間 発 達 文 化 学 類	9月21日(木)	外 国 語 科 目		9：00～10：30
		小 論 文		11：00～12：30
		面 接		13：30～
行政政策学類	10月18日(水)	英 語		9：00～10：30
		小 論 文		11：00～12：30
		面 接		13：30～
経済経営学類	12月2日(土)	学力検査	外国語科目	9：00～10：30
			専門科目	11：00～12：30

試験場は福島大学（福島市金谷川1番地）です。

本要項末の大学案内図を参照してください。試験室および控室等については、試験当日、受験に関する掲示板に掲示します。

6. 出願手続

(1) 出願期間

- ・ 人間発達文化学類 平成29年8月21日(月)から8月24日(木) 午後5時まで
- ・ 行政政策学類 平成29年9月25日(月)から9月28日(木) 午後5時まで
- ・ 経済経営学類 平成29年10月23日(月)から10月26日(木) 午後5時まで

(2) 願書提出先

福島大学入試課 〒960-1296 福島市金谷川1番地 ☎ 024-548-8064

(3) 出願方法

入学志願者は、下記書類を取り揃えて、必ず書留速達にして郵送してください。

封筒の表面には、「○○学類編入学・学士入学願書在中」と朱書してください(○○には、志願学類名を記載してください)。

出願期間を過ぎた場合は受理できませんので、郵送期間を十分に考慮して早めに送付してください。ただし、人間発達文化学類は、平成29年8月23日(木)以前、行政政策学類は、平成29年9月27日(木)以前、経済経営学類は、平成29年10月25日(木)以前の発信局消印のある書留速達に限り、期限後に到着した場合でも受理します。

持参の場合、入試課の窓口受付時間は平日の午前9時から午後5時までです。

出願書類

出願に必要な書類	摘 要
1. 入学志願票, 写真票, 受験票	本学所定の用紙 写真：出願前3ヶ月以内に撮影したものを指定の場所に貼ってください (上半身, 正面, 脱帽, 縦4cm×横3cm)。
2. 成績証明書	出身・在籍学校長(学部長)が作成したもの
3. 出願資格を証明 する書類	出身学校が発行した以下の書類のうち、該当するものを提出してください。 ◎出願資格(1)に該当する者 ・ 在学証明書(出願時に在学中の者。 <u>在学年次または入学年月が明記されているもの。</u>) ・ 退学証明書(出願時に退学をしている者。 <u>在学期間が明記されているもの。</u>) ◎平成30年3月までに卒業または修了する者(見込みの者を含む。) ・ 卒業(見込)証明書 ・ 修了(見込)証明書(出願資格(4)に該当する者は、「専修学校の専門課程」「修業年限が2年以上」「課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上」の資格要件がすべて明記されているもの。)
4. 志願理由書 (経済経営学類以外)	本学所定の用紙 志願者本人が作成したもの 本学ウェブサイト「入試情報-募集要項」(http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/yoko.html)からもダウンロードできます。

出願に必要な書類	摘 要
5. 検定料収納 証明書貼付票	<p>「検定料収納証明書貼付票」裏面の「検定料支払方法のご案内」を参照の上、検定料30,000円を下記の期間内に払い込んでください。(払込手数料が別途かかります。)</p> <p>【払込期間】 人間発達文化学類：平成29年8月19日(土)～8月24日(木) 10：00から16：30まで 行政政策学類：平成29年9月23日(土)～9月28日(木) 0：00から16：30まで 経済経営学類：平成29年10月21日(土)～10月26日(木) 0：00から16：30まで (期間外は払い込みできません。)</p> <p>「取扱明細書」または「取扱明細書兼領収書」の「収納証明書」部分を切り取り、「検定料収納証明書貼付票」に貼付した上で出願書類に同封してください。</p> <p>入学願書を受理した後は、いかなる理由があっても検定料は返還できません。 ※検定料免除について 本学では、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故ならびに平成23年度以降において豪雨災害等の激甚災害で被災された方の経済的負担を軽減し、被災受験者の進学機会の確保を図るために、平成28年度に行われる全ての入試において、検定料免除の特別措置を行います。 免除の条件については11ページの「13. 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について」を確認してください。</p>
6. 受験票等送付用 封筒	<p>本学所定の封筒 志願者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、362円分の切手を貼ってください。</p>
7. 宛名票(シール)	<p>本学所定の用紙 合格通知を受けるところの郵便番号、住所、氏名を記入してください。</p>

- (注) 1. 廃校または被災、保存期間超過による廃棄など種々の事情により出身学校の成績証明書を得られない者は、卒業証明書および成績通信簿（正本または写し）を提出してください。ただし、写しを提出した者は、受験の際に必ず正本を持参してください。なお、前記の書類も整わない場合には、入試課に問い合わせてください。
2. 人間発達文化学類の外国人志願者で、外国語科目として英語を選択する者は、高等学校または中等教育学校の卒業証明書をあわせて提出してください。
3. 提出書類中、日本語以外で書かれた証明書には、必ずそのすべてに日本語訳を添付してください。

(4) 出願書類の記入上の注意

- ① 黒か青のボールペンまたは万年筆を用い、楷書で記入してください（ワープロも可）。
- ② 誤って記入した場合は、その部分を二重線で消し訂正してください。
- ③ 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学を取り消すことがあります。

(5) 出願状況について

本学ウェブサイトの「入試情報」(<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)に出願状況等を掲載します。

7. 障害等のある入学志願者の事前相談

障害（学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度）等のある入学志願者で、受験上および修学上の配慮を必要とする場合は、出願の1か月前までに本学入試課に申し出てください。

8. 合格者発表

- ・人間発達文化学類 平成29年9月28日(木) 午前11時
- ・行政政策学類 平成29年10月26日(木) 午前11時
- ・経済経営学類 平成29年12月14日(木) 午前11時

合格者の発表は、本学入試課前の掲示板および本学ウェブサイトの「入試情報」(<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)に受験番号を掲示するとともに、合格者には「合格通知書」を送付します。

- (注) 1. 電話等による合否の問い合わせには応じられません。
2. 合格者発表当日は、インターネット回線が混雑するため、つながりにくい場合があります。

9. 入学手続

- (1) 合格者は、下記期間に郵送により入学手続を完了してください。詳細は、合格者に送付する「入学手続の手引き」に記載します。

平成29年12月15日(金)～22日(金) 午後4時必着

- (注) 1. 指定期日までに入学手続を完了しない場合は、合格者としての権利を失います。
2. 「入学手続の手引き」は、「合格通知書」とともに送付します。なお、人間発達文化学類は10月下旬に送付します。

- (2) 入学辞退者の取扱い

入学手続完了後、特別な事情により入学を辞退する場合には、平成30年3月31日までに「入学辞退願」（様式は任意）を提出してください。

- (3) 入学時の大学への納入金

入学料(予定額)	282,000円
----------	----------

- (注) 1. 上記の入学料は予定額です。入学料の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用されます。
2. 入学手続完了後に、入学を辞退した場合（留年等により入学資格を満たせなくなった場合を含む。）は、入学料の返還はできません。

- (参考) 1. 授業料について

授業料は、入学後に口座引落により納入していただきますので、入学時に納入する必要はありません。なお、授業料の金額（予定額）は次のとおりです。授業料の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用されます。

授業料(予定額)	前期分	267,900円
	後期分	267,900円
	合計（年額）	535,800円

2. 諸会費について

入学時に必要となる入学料以外の諸会費（「学生会」「後援会」「同窓会」の会費等）については「入学手続の手引き」送付の際にお知らせします。

10. 入学科・授業料の減免について

経済的理由により入学科または授業料の納入が困難で、かつ、最終大学・学校等における学業成績が優秀と認められる場合には、選考のうえ入学科または授業料の減免が許可される制度があります。

11. 入試情報の公開（開示）について

1. 試験問題等の公開について

(1) 試験問題等

合格者発表後、「外国語科目」、「専門科目の問題」、および「小論文の問題と出題意図」を学内閲覧することができます。

(2) 合格者の最低点

合格者が10人以上の場合は、合格者の最低得点（総合点によるもの）を合格者発表時に合格者受験番号の掲示板および本学ウェブサイトの「入試情報」(<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>) に公開します。

2. 入学試験個人成績等の開示について

入学試験個人成績、および出願書類として提出された調査書を本学の定める方法により開示します。

(1) 開示期間 平成30年5月7日(月)～5月31日(木)

(2) 開示方法 平成30年4月上旬、本学ウェブサイトに掲載します。

<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/kaizi.html>

(3) 開示内容 試験科目の得点および面接の評価

12. 入学志願者の個人情報保護について

本学では、提出された出願書類や入学試験により個人情報を取得します。取得した個人情報は、下記の目的でのみ利用し、その保護につとめます。

○ 入学者選抜に関する業務（統計処理等の付随する業務を含む。）に利用します。

○ 入学手続完了者にとっては、入学後の修学指導業務および学生支援業務、授業料徴収業務に利用します。また、入学科免除、授業料免除および各種奨学金申請（応募）者にとっては、入学試験の成績等を当該免除者または奨学金貸与者の選考判定に利用する場合があります。

13. 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について

本学では、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故、および平成23年度以降において豪雨災害等の激甚災害で被災された方の経済的負担を軽減し、被災受験者の進学機会の確保を図るために、平成29年度に行われる全ての入試において、検定料免除の特別措置を下記のとおり行います。

(1) 対象者

次のいずれかに該当すると認められた平成29年度の本学入学志願者については、検定料を全額免除します。

- ① 東日本大震災において指定された災害救助法適用地域で被災された方、または平成23年度以降に「激甚災害」に指定された災害により被災された方で、本人または主たる家計支持者が居住していた家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失の罹災と認定された方
- ② 東日本大震災において指定された災害救助法適用地域で被災された方、または平成23年度以降に「激甚災害」に指定された災害により被災された方で、主たる家計支持者が死亡または行方不明となった方
- ③ 東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて設定された「警戒区域」、「計画的避難区域」、「緊急時避難準備区域」、「特定避難勧奨地点」に平成23年3月11日時点で本人または主たる家計支持者が居住していた方で、これに伴い避難を余儀なくされた方

上記免除対象者の詳細については以下の表をご確認ください。

区 分	検定料免除の可否（可は○、否は×で示しています）				
	全 壊	大規模半壊	半 壊	流 失	一部損壊
①家屋の全・半壊	○				×
②主たる家計支持者が死亡または行方不明	主たる家計支持者				主たる家計支持者以外
	○				×
③原発事故による影響	警戒区域	計画的避難区域	緊急時避難準備区域	特定避難勧奨地点	それ以外の地域
	○				×

注：区域については、再編前の区域としています。

(2) 必要書類

検定料免除を申請するにあたって必要な書類は以下のとおりです。

① 検定料免除申請書（本要項に添付された指定の様式）

② 次に挙げる証明書のいずれか一つの写し

上記(1)①に該当する場合、「市町村長が発行する罹災証明書」

上記(1)②に該当する場合、「主たる家計支持者の死亡又は行方不明を確認できる書類」

上記(1)③に該当する場合、「避難している（いた）ことが確認できる書類」（自己申立書でも可）

(3) 必要書類の提出方法と提出期間

出願期間中に出願書類と合わせて提出してください。

なお、検定料免除申請を行う場合は、出願時に検定料を払い込まないでください。また、「検定料収納証明書貼付票」の提出は不要です。

14. その他

- (1) 入学前に既修得単位等を本学の授業科目の履修によるものとみなすための単位認定を行います。その結果によっては、必ずしも2年間で卒業できない場合があります。なお、在学年限は4年です。
- (2) 人文社会学群編入学および学士入学試験は、「夜間主コース」でも実施しています。詳細については、別途「人文社会学群夜間主コース 社会人特別入試学生募集要項 3年次編入学および学士入学学生募集要項」(11月中旬発表予定)をご覧ください。
なお、同要項の請求は、テレメール (<http://telemail.jp>) をご利用ください。

15. 平成31年度経済経営学類「編入学および学士入学試験」における外国語科目の変更について—予告—

平成31年度経済経営学類「編入学および学士入学試験」における外国語科目について、以下のとおり変更します。

「外国語科目」の「スペイン語」を削除します。

福島大学案内図

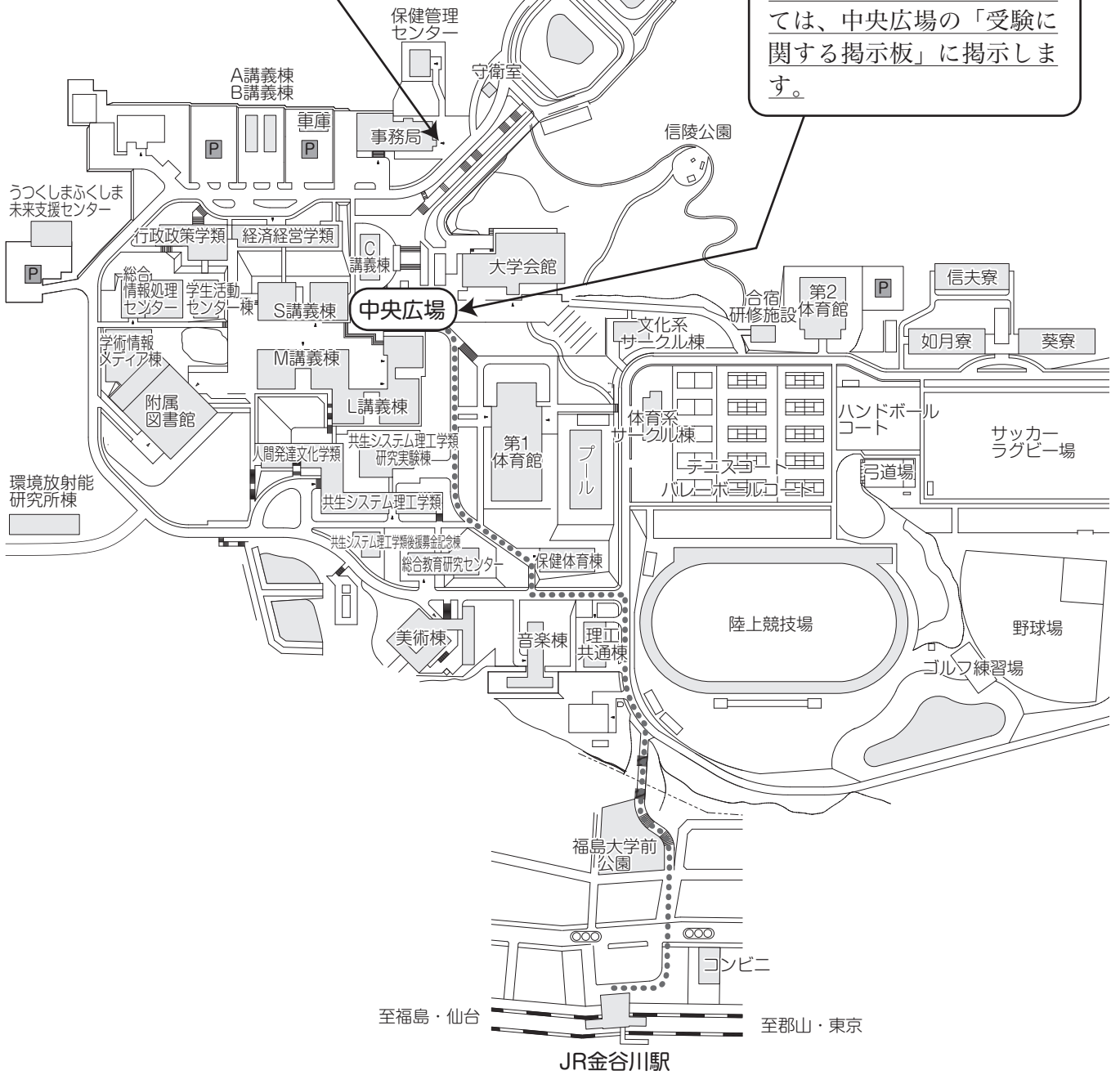


県道 至福島
福島・安達線 (旧国道4号) 至松川町

入試課 (1F)
(合格者発表掲示板)

受験に関する掲示板

試験室案内など詳細については、中央広場の「受験に関する掲示板」に掲示します。



かなやがわ
JR東北本線金谷川駅下車
中央広場まで徒歩約10分



国立大学法人

福島大学

Fukushima University